

	ご意見	回答要旨
1	<p>現在のこども相談センター（中央区森ノ宮）について、浪速区への移転ではなく、現地建替をすれば、4か所目についての候補予定地は、西寄りに設置することも可能ではないでしょうか？そもそも、浪速区への建替え移転は必要ですか？</p> <p>2か所の工事をするとコストが高くないか？移転後の建物は引き続き何かに使用するのですか？</p>	<p>・こども相談センター（森ノ宮）の建物は、構造上一時保護所の環境改善の改修工事を実施することが難しいこと、また、耐震補強工事は実施しているものの築47年以上経過しており、老朽化が著しい状態であること、現在の施設に隣接するピロティホールでの建替を検討したが、埋蔵文化財があり、それが史跡指定されることも考えられるため、現地での建替えは困難と判断しました。そのために浪速区の方に移転することを決めました。</p> <p>・移転後の建物の利用方法については、具体的には決まっていますが、大阪市全体での活用も含め、今後検討することになります。</p> <p>（※補足説明）</p> <p>・こども相談センター（森ノ宮）の建物は、昭和47年竣工のもと勤労者福祉施設を平成21年に改修しており、老朽化が著しく維持管理費に多額の費用が見込まれること、各所に耐震壁や建物中央部分にエレベーターや非常階段、空調機械室が大きな面積を占め、廊下が口の字型になっており平成30年6月に厚生労働省が発出した一時保護ガイドラインに沿った環境を整える改修ができないこと、現地建て替えを行うにも仮設庁舎を建てることに多額の費用がかかることも移転理由です。</p>
	<p>4か所目の候補予定地が2,300㎡だが、狭くないでしょうか？</p> <p>鶴見区内にはこの土地の他に候補地となるところがあるように思います。（意見）</p>	<p>・現在建設中の北部こども相談センターの敷地面積が1,900㎡（建築面積990㎡）であり、今回の候補予定地は、2,300㎡の敷地なので余裕のある広さということではありませんが、建設することは可能と考えています。</p> <p>（※補足説明）</p> <p>・候補地については、児童相談所設置場所となる候補地条件（地理的条件、公共交通の利便性、必要な床面積が確保できる敷地、利用する子どもにとって望ましい環境の確保）をもとに東部方面（東成・生野・城東・鶴見区）の未利用地から選定しました。検討対象となる用地は数か所ありましたが、交通の利便性が最良でなかったり、既に事業が先行していること等で実質的な候補地はこの鶴見区今津南1丁目の1か所でした。</p>
2	<p>前回開催の説明会で3点質問しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 候補地決定にかかる議論の透明性の確保 周辺地域の市民の負担軽減のために文化施設の機能（図書館、子ども親が集える場所等）を併設したものにしてほしい。 有名建築家のコンペ、有名建築家によるデザイン <p>今日は2点目について、質問します。</p> <p>児童相談所ができることで、地域住民は精神的、経済的被害を受けます。風評被害などの様々なストレス。その解消のためにも、防災拠点、図書館、こども・親が集える場所（コーヒーショップ）、行政機関の支所、図書館の返却ポストのような施設を併設してほしい。未利用地ということは市民の財産であり、どういものが良いのか町会が意見をまとめるなどして、議論する場を設けてほしいです。</p> <p>候補地はもともと道路予定地であったが、その計画がとん挫した時点でその土地の利用について議論しておくべきだったと思います。そのタイミングで議論をすれば児童相談所の設置という判断にはならなかったのではないのでしょうか。土地を売却していれば、（マンションが建ち、）人口が増え、地域の商店が潤っていたかもしれない。</p> <p>児童相談所ができることの損害を放出の地域住民だけが被るのはいかがなものでしょうか。</p>	<p>・児童相談所と図書館などの文化施設を併設することは、児童相談所もある程度の規模のものを考えていますので、出来かねます。図書館の返却ポストの設置については、ご意見としてたまわります。</p> <p>・児童相談所ができることで住民が被る損害というのが具体的にどのようなことをおっしゃっているのかわかりかねます。</p>

ご意見	回答要旨
<p>・前回周知の徹底について、説明会の場で意見、要望した。今日の説明会についての周知について何か改善されたのか？駅前の区の掲示板には張られていなかったのはなぜか？周知の徹底をする気がないように思える。時間とお金をかけてやってほしい。</p> <p>・計画の周知具合をはかるためにアンケートの実施（賛否ではない）。例えば、駅前で調査するか、インターネットで確認するか。また、B0、B1サイズのカラーのポスターを作成して貼るとかしてはどうか？</p> <p>半径1km以内の幼稚園、小学校、中学校等のPTAに対して丁寧な説明を要望します。</p>	<p>・候補地のフェンスにも周知文を掲示するように改善しました。</p> <p>地域への周知については、前回と同様に町会を通じて、回覧板や掲示板への掲示を依頼して実施しています。</p> <p>周辺の幼稚園や小学校等については校長等に設置にかかる説明や説明会の周知協力を依頼し、また、保護者からの要望があれば個別で説明会を実施する旨伝えていますが、現時点において要望等はありません。</p> <p>・カラー印刷等については、経費的な理由から実施は考えておりません。</p>

	ご意見	回答要旨
3	<p>先ほどの質問者の意見に賛同します。 放出の地域は子どもが増えているが子どもが外で遊ぶ、子どもを育てるような施設がない。 子どもが減っている中で虐待が増えている状況を考える必要がある。原因として、親に余裕がないことが挙げられる。 今の収入、将来の収入、こどもの教育、等様々な不安がある。そういった不安を解消する施策をしないと、施設だけ作っても意味がない。子育て支援のような親の支援、教育を充実すべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、児童相談所だけ作っても意味がありません。虐待をなくしていくには、未然予防が大切です。それには妊娠時期から子育て世帯への切れ目のない支援がとても重要なことであり、大阪市全体で取り組んでいます。第一義的な窓口は区役所が担って、子育てや育児相談、健診などを行っています。 こども相談センターは、要保護児童への対応など虐待防止などの最後の砦として業務を担っています。</p> <p>(※補足説明) ・児童相談所は、専門的な知識や技術を要する相談や一時保護などの法的権限を行使し、区役所と役割分担と連携をしながら子どもの権利擁護の最後の砦として業務を担っています。</p>
4	<p>一時保護所をどこかに建てる必要があり、建設することは既定路線であると思うが、4か所目の児童相談所の開設までに時間がかかりすぎではないでしょうか？ 現時点の状況で試算をされていますが、開設するまでの間で状況が変わり（児童虐待相談件数がさらに増えたり、一時保護する児童数が増えたりして）、（4か所目の児童相談所を早期に開設しないことで）自分で自分の首を絞めるような結果になるのではないのでしょうか？</p>	<p>建物の建設だけであれば、期間の短縮は可能であると考えます。しかしながら、児童相談所で働く児童福祉司等の専門職の確保が困難な状況にあり、また、採用後もOJTや研修などを通じて、専門性を高めていくので、人材育成に相当の期間が必要になります。したがって、4か所目の児童相談所の開設まで時間が必要となります。</p>
5	<p>榎本小PTAの者ですが、組織内への周知は行っているが、4か所目の児童相談所の設置について知らない人も多いです。マンションに住んでいる人が多く、回覧板が回ってこない等の理由も考えられます。 話をしたところ、児童相談所の設置に興味がない人が多く、行政がつくと決定したものであれば、何を発言したとしてもできるものはできるだろうと思っているようです。 説明会についても、知り合いに声をかけているが、開催時間等により参加できない人間がいるのも事実です。 質問として、施設ができることでのメリットデメリットを教えてください。</p>	<p>メリットは、建物が物理的に近くにあることで気軽に相談できることが挙げられます。 デメリットはないと思っています。しかしながら、インターネットやツイッター上には、地価が下がる、不良少年が集まるなどの書き込みがあるようですが、実際にはそういうことはなく、強いて言うならば、そのように言われることがデメリットではないでしょうか。</p> <p>(※補足説明) ・4か所目の児童相談所になることで管轄区域がこれまでより小さくなりますので、子どもの安全確認がより迅速に行えます。 ・区役所をはじめ関係機関とより密接に連携することができることもメリットとして挙げられます。</p>
6	<p>榎本広報担当より 榎本の地活教のFacebook, ネット等で説明会、及び見学会等の広報・周知を行っていますので検索してみてください。</p>	

※補足説明：当日の説明会では、説明をしておりますが、よりご理解を頂きたいため回答の補足として掲載いたしております。